

## 令和2年度社会福祉法人喜久寿 監事監査報告書


私達は、社会福祉法人喜久寿の定款第20条に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び法人の財産状況について、令和3年5月17日に、ウエルケア重信(デイサービスセンターあいくる含む)、ケアハウス重信、ウエルケアみどろ、ウエルケア畑寺、ウエルケア高浜、ウエルケア道後、久万の里について、監事監査を実施した。

- (1) 社会福祉法人喜久寿 令和2年度事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。  
また、理事の職務の執行状況は、適正であったと認めます。
- (2) 社会福祉法人喜久寿 令和2年度決算関係書類①貸借対照表②収支計算書③事業活動計算書④①～③の付属明細書⑤財産目録などについて監査したところ、  
法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において、適正に表示していると認めます。

令和3年5月17日

社会福祉法人 喜久寿  
理事長 菊池 勝義 殿

社会福祉法人 喜久寿

監事 田井野 恒雄 

監事 成松 勲 